

交通安全標語募集

交通事故のない安全で住みよいまちを築くため、交通安全標語を募集し、社会全体で交通安全意識が高まるまちを目指します。

テーマ：

人と人（親子・地域・家庭等）のつながりにより、交通安全意識の輪が広がるもの

応募資格：市内在住・在勤または在学の人

募集締切：9月11日（金）

応募方法：

住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、下記へ郵送、ファクス、メールにてご応募ください。市民窓口課、各庁舎自治振興課、行政サービスセンターでも受け付けます。

その他：

選考結果は、表彰者のみに通知します。

夏の交通安全県民運動

夏季はレジャー交通が増加し、夏休みで子どもの屋外活動が活発化するため、交通事故が増加します。県民一人ひとりの交通安全意識を高め、県民全体で交通事故の防止を徹底しましょう！

■実施期間

7月15日（水）～24日（金）

■運動の基本および重点

<基本>

高齢者と子どもの交通事故防止

<重点>

- ①高齢者に対する交通事故防止対策の推進
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全席シートベルトとチャイルドシート着用の徹底
- ④飲酒運転・過労運転の根絶

お問い合わせ 米原市交通対策協議会事務局（近江庁舎 防災危機管理課内）〒521-8601 米原市顔戸488番地3
☎ 52-6630 ☎ 52-6930 ✉ bosai@city.maibara.lg.jp

消費生活相談コーナー

消費生活の相談は188番へ

7月から消費生活相談の全国共通ダイヤルが3ケタの電話番号になりました。

悪徳商法のみでなく消費生活全般に関する相談は「188」へ！

①188へ電話
をかける



②音声ガイダンスが流れる



郵便番号を入力してください。

③ガイダンスに従って操作

④最寄りの市町村の消費生活相談窓口につながる

- * 相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。
- * 今までの0570-064-370も利用できます。

「おかしいな」と思ったら
一人で悩まず、
まずは消費生活相談窓口へ
ご相談ください。

市 消費生活相談窓口（米原庁舎）

相談専用 ☎52-8088

（受付）平日 9時30分～16時



【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

水難・山岳遭難を防ごう

水辺や山でのレジャーには危険がたくさん潜んでいます。安全を第一に考え、レジャーを楽しみましょう！

水辺で遊ぶ人へ

- ・子どもから目を離さない
- ・準備運動をし、お酒を飲んだ後は絶対に入水しない
- ・遊泳区域を守り、増水している時は近づかない



登山者へ～安全で責任ある登山を～

- ・力量や体力に合った登山計画と装備の確認、登山届の提出を
- ・悪天候時は絶対に入山しない
- ・地図・コンパス・ヘッドランプなどの携行を
- ・携帯電話・予備バッテリーも忘れずに



万引きは、
しない！
させない！
放っておかない！

* 米原市内の犯罪発生状況（平成27年6月30日現在） ※カッコ内は前年比

総数 135件（+21件）、侵入盗 13件（+2件）、乗物盗 23件（+6件）
非侵入盗 55件（+8件）、その他の刑法犯 44件（+5件）

* 米原市内の交通事故

件数 64件（-6件）、死者 4人（±0人）、傷者 78人（-16人）